

**12月子育て支援センターお知らせ**

**【揖斐川子育て支援センター】**

TEL23-1136

揖斐川子育て支援センターは工事日程の都合上、安全のため現在の場所での活動が困難になりますので、改修工事終了まで場所を変更して、午前中のみ開館していきます。なお12月の予定については12月号びつころだよりや子育て支援センター掲示板をご覧ください。つたり、指導員にお尋ねください。

■開館時間 午前9時～正午まで

■休館日 祝祭日、土・日・月曜日、および公民館行事のとき

**【かすが保育園子育て支援センター】**

TEL57-2319

子育て支援センターを利用されるお母さん方は仲間作りがとても上手です。初めての親子にも気軽に話しかけ子育ての話などをして情報交流をしています。どのお母さんも笑顔が絶えず、子どもたちも安心して遊び、元気いっぱいです。

今年も残すところ1ヶ月になりました。地域のひととのふれあひも取り入れながら楽しく過ごしたいと思えます。皆さん誘い合ってお出かけください。

毎週月曜日(園庭開放日)

時間9時30分～12時00分

毎週木曜日(コアラちゃんの日)

時間9時30分～11時30分

かすが保育園子育て支援センター12月予定

1日(木)	ボール遊び
5日(月)	園庭開放日
8日(木)	リズム遊び
12日(月)	園庭開放日
15日(木)	こんにやく作り (お年寄りと一緒に)
19日(月)	園庭開放日
22日(木)	料理教室 (春日保健センター)
26日(月)	園庭開放日
29日(木)	休み

12月4日から10日までは「人権週間」です  
育てよう一人一人の人権意識  
—思いやりの心・かけがいのない命を大切に—

人権週間中には、特設相談所を次のとおり開設します。  
家庭内の問題、いじめ、体罰、虐待、悩み事などお困りの方は、お気軽にご相談ください。  
相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

**特設登記・人権相談所の開設について**

《揖斐川地区》

■日 時 12月7日(水)

午後2時～午後4時

■場 所 揖斐川町老人福祉センター  
会議室

■相談員 法務局職員、揖斐川町(揖斐川地区の)人権擁護委員

《谷汲地区》

■日 時 12月7日(水)

午後1時～午後3時

■場 所 谷汲文化会館 会議室

■相談員 法務局職員、揖斐川町(谷汲地区の)人権擁護委員

**製造事業所の皆さんへ  
統計調査にご協力ください**

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

**揖斐川町高齢者住宅「はなもも」  
入居者募集**

このたび坂内広瀬地区に揖斐川町高齢者住宅「はなもも」が完成し、入居者を募集しています。

「はなもも」は、揖斐川町のおおむね65歳以上の方を対象にした、老人福祉ならびに障害者福祉の増進および自立の促進を図るための住宅であり、一人または二人での生活に不安のある方で、原則的に自炊のできる入居者を募集します。

**■施設の内容**

・単身用住宅 10室 1DKタイプ  
・2人用住宅 9室 2DKタイプ  
オール電化、バリアフリー、床暖房が特徴の住宅です。

**●揖斐川町高齢者住宅施設利用料 (月額)**

区分	対象利用者基準額	入居者利用料
A	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	25,000円
B	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額80万円以下の人	35,000円
C	利用者および世帯全体が住民税非課税であって、利用者区分B以外の人	50,000円
D	利用者が住民税課税者	60,000円

※2DKの入居者の利用料は利用する2人の利用料を合算した額の6/10とする。

水道料・下水道料・電気料などの光熱水費は各自実費負担。  
食事は原則自炊とする。

**■入居申込み方法**

入居希望の方は、申込書にて揖斐川町役場福祉課または坂内振興事務所住民福祉課へお申込みください。

また詳しいことはお気軽にお問合せください。

【問合せ先】 役場福祉課 TEL22-2111

坂内振興事務所住民福祉課 TEL53-2111